

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	川窪 吉男（30）	<p>1. 旧大昭和製紙工場北側の県道吉永吉原停車場線の歩道整備について</p> <p>この内容については平成31年2月定例会において一般質問をいたしました。今回、再度質問をいたします。その3年前の一般質問では「旧大昭和製紙工場跡地の有効活用について」と題して大きく以下の3項目についてお伺いいたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 操業停止から7年が経過した工場跡地の有効活用について、市長自ら出向き会社側と意見交換していただきたい。 2 この工場跡地は鉄道や旧国道1号等、アクセスもよく、新病院建設の候補地としての可能性は 3 工場跡地の北側に沼川があり、この間に表題の県道があり、自転車通学の学生が危険にさらされながら通学しているので、側溝の一部に歩道を設置するよう県に働きかけをしてほしい。 <p>今回、この3項目を改めてお伺いしたいところですが、コロナ禍の中、時間制限もあることから、3項目めの1点に絞ってお伺いいたします。</p> <p>操業停止から10年たっている工場跡地と北側の沼川間を東西方向に走っています県道吉永吉原停車場線の整備促進についてですが、御存じのとおり、今現在、この県道は通勤者や富士市立高校、県立吉原工業高校の生徒の自転車での登下校の通学路になっております。また、JR吉原駅を利用し、他の学校に通学する学生も利用しています。しかし、この時間帯は通勤の自動車、タンクローリー車、大型自動車の交通量も非常に多い一方、路肩が狭く、歩道もないことから、歩行者や自転車が危険な状態になっています。</p> <p>このような状況の中、平成30年度に元吉原地区では町内会連合会とまちづくり協議会の連名で県富士土木事務所長宛てに、この県道への歩道設置の要望書を提出いたしました。このような背景、経緯を踏まえ、3年前に歩道整備に向けた「市としての関わり」として、「土地所有者や県などに対して、働きかけができないか」との質問に対し、「歩道整備の事業化に向け、積極的に関わり、事業が円滑に進むように、県に協力する」との回答でした。それから3年がたちました。そこで、改めてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 県に対して今まで、どのような働きかけをしてきたのか。 (2) 市の働きかけを受けた県の対応と現在の進捗状況について (3) この区間における自転車の走行空間と今後の予定はどうか。 	市長 及び 担当部長